

# 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年8月5日（金曜日）
- 開 会 午前 9時58分
- 閉 会 午前10時08分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 7人
- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 高 道 秋 彦 |
| 副委員長 | 押 田 大 祐 |
| 委 員  | 久 保 大 憲 |
| //   | 金 谷 幸 則 |
| //   | 高 田 真 里 |
| //   | 松 尾 茂   |
| //   | 横 野 昭   |
- 4 欠席委員 3人
- |     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 岡 部 享   |
| //  | 舎 川 智 也 |
| //  | 江 西 照 康 |

5 委員外議員として出席した者

議 員	東 篤
//	大 島 満
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、江西委員、舎川委員、岡部委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので御報告いたします。

次に、委員会記録の署名委員に久保委員、金谷委員を指名いたします。

本日の協議事項は、9月定例会の運営についてであります。

お手元に配付の令和4年9月定例会の日程にしたがって進めたいと思います。

まず、市長から、9月5日（月曜日）に9月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おきください。

次に、議案説明会については8月29日（月曜日）に開催されますので、御承知おきください。

また、議案書は、9月2日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元の資料に記載しました日程（案）としては

どうかと考えており、招集日以降の日程について読み上げたいと思います。

9月5日（月曜日）提案理由説明ほか、9月6日（火曜日）、9月7日（水曜日）、9月8日（木曜日）議案調査日、9月9日（金曜日）一般質問の1日目、9月10日（土曜日）、9月11日（日曜日）休会。

9月12日（月曜日）一般質問の2日目、9月13日（火曜日）議案調査日、9月14日（水曜日）一般質問の3日目、9月15日（木曜日）一般質問の4日目と予算決算委員会（前期全体会）を行います。

9月16日（金曜日）経済環境分科会と経済環境委員会、9月17日（土曜日）、9月18日（日曜日）、9月19日（月曜日）は休会、9月20日（火曜日）厚生分科会及び厚生委員会、9月21日（水曜日）建設分科会及び建設委員会、9月22日（木曜日）総務文教分科会と総務文教委員会、9月23日（金曜日）、9月24日（土曜日）、9月25日（日曜日）休会、9月26日（月曜日）予算決算委員会（後期全体会）、9月27日（火曜日）議案調査日、9月28日（水曜日）討論・採決での最終日を迎えたいと考えております。

それでは、日程については以上のとおりであ

ります。

したがいまして、会期は9月5日から9月28日までの24日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、9月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

最終日、9月28日の討論・採決に向けた通告期限については、9月26日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対となる立場での討論の通告期限が9月27日（火曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

お手元の資料に記載のとおり、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が議案説明会の翌日である8月30日（火曜日）の午後5時まで、次に、一般質問予定書の提出期限が8月31日（水曜日）の午後3時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきまし

ては、でき次第、棚入れにより配付させていただきたいと思いますので、一般質問予定者が御自身でその内容を確認していただき、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日である9月5日（月曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるように十分配慮していただきたいと思います。

また、質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、6日（火曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間ですが、参考までに、6月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、9月6日（火曜日）に開催いたします本委員会において、決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うことにな

りますので、御承知おきください。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は9月5日（月曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、9月6日（火曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は9月14日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の追加議案についてであります。「人権擁護委員」4名の任期が満了いたします。

また、「農業委員会委員」1名が欠員となっております。

これらの人事案件については、定例会の最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おきください。

次に、6つ目の決算認定議案の審査スケジュールについてであります。

このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「令和4年度議会における決算審査スケジュール（案）」により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

今定例会に提出されます決算認定議案につきましては、今ほど説明のあったスケジュール（案）のとおり、予算決算委員会及び各分科会において、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、9月定例会における新型コロナウイルス感染症対策については、定例会直前の感染状況を踏まえて判断したいと考えております。



そのため、その案件につきましては8月29日（月曜日）の議案説明会に引き続き開催されます議員協議会の終了後に本委員会を開催し、協議を行いたいと思いますので、御承知おき願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 9 月 定 例 会  
(令和 4 年 8 月 5 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      高 道 秋 彦

署 名 委 員      久 保 大 憲

署 名 委 員      金 谷 幸 則